

告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したため、地方自治法第231条の2の3第2項の規定により告示する。

令和5年2月1日

愛荘町長 有村 国知



記

1. 指定納付受託者の名称および住所

名称：SB ペイメントサービス株式会社

住所：東京都港区海岸1丁目7番1号

2. 指定年月日

令和5年2月1日

3. 指定納付受託者に納付させる歳入

株式会社グラファーが提供する Graffer スマート申請を利用して納付される証明書発行手数料、郵送料、使用料および諸収入